議事概要

会 議 名	令和 6 年度第 2 回枕崎警察署協議会
会議日時	令和 6 年11月13日 (水曜日) 午後 2 時30分~午後 4 時15分
会議場所	枕崎警察署会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下 6人
	2 警察署 署長以下 8人

(会議の概要)

- 1 会議次第
 - (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- 3 署長挨拶
- (4) 協議

ア 業務推進状況説明

イ 警察署行政に対する意見・要望等について

ウ 警察署協議会代表者会議結果報告

- (5) 剣道訓練視察
- (6) 閉会
- 2 委員からの意見・要望の提言等
- (委員) 農耕用・一般作業用小型特殊自動車について

ナンバープレートの付いていない農耕用作業車が、一般道を走行しているのを見掛けるので、農家の方々へ指導をしていただけないでしょうか。

(交通課長) ナンバープレートの付いていないトラクターを見掛けた際は、指導警告、 場合によっては検挙するようにしています。

農協や枕崎市からも指導しており、ほとんどのトラクターには既に付いていると思うが、家の近くに畑がある場合やトラクターを運んでくれる人がいないなどの理由で、ナンバーを付けていないトラクターで公道を走行してしまう人もいる思われます。

我々も更に発見に努めますが、そのような方を御存じであれば対応します ので、よろしくお願いします。

(委員) 妙見センター付近道路の優先関係について

妙見センター付近のY字路交差点について、それぞれ譲り合えば問題ないのですが、どちらともスピードを落とすことなく走る場合があります。 交通量は多くないかと思いますが、過去の状況等何か分かることがあれば 教えてください。

(交通課長) どちらも「優先道路」にはならないが、「優先関係」はあります。

まず、「優先道路」とは、標識により指定されている道路、中央線又は車両通行帯が交差点内まで設けられている道路又は明らかに広い道路をいいます。

この優先道路の標識は、県内にはありません。

中央線等が交差点内まで引かれている道路については、枕崎市内の主要道路を思い浮かべてもらえれば良いと思います。

「明らかに広い道路」とは、判例では幅員がおよそ2倍以上ある場合となり ます。

以上のことを考えると、お話の交差点は、どちらからの道路も優先道路にはないということになります。

次に「優先関係」については、まず直進車が優先であるということや左方から進行してくる車両が優先であるということで、これは特に左方優先という言葉もありますが、この優先関係については、事故が起きた場合、過失割合ではほとんど差がありませんので、やはり双方が気を付けないといけない交差点ということになります。

過去10年間のデータを確認しましたが、この場所では人身事故も物件事故も発生しておらず、通行する方が限られている道路ですので、気を付けて通行している人が多いのではないかと思われます。

一時停止規制については、交通量と過去の事故件数で判断しますが、現状では難しいと考えます。

中央線等を交差点内に引いて優先道路にするには、明らかに交通量が違うなどの要件を満たさなければなりませんので、これも難しいと考えます。 道路管理者にドット線を依頼しようかと考えましたが、逆に慎重な運転を

しなくなる人が増えてしまうのではないかとも考えられます。

第一は、運転する人が交差点は十分な確認をしなければならないという当たり前のことを皆様が認識して実践することですので、交通安全講話等で訴え掛けていきたいと考えます。

(委員) うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺について

- (1) 枕崎市内での発生概要を可能な範囲で教えてください。
- (2) 各種詐欺の手口等を教えてください。
- (3) 被害防止のための施策はありますか。

(生刑課長)

- (1) 当署管内では、SNS型投資詐欺で1件、15万円の被害を認知しています。概要は、Facebookにメッセージが来たことをきっかけに、投資に関するメッセージのやりとりを行い、運転免許証の写真等を送付すると投資でのもうけ話を持ち掛けられ、15万円を金融機関に設置のATMから振り込み被害に遭っております。
- (2) 県内の被害状況は14億円を超えています。各種手口の中でも、「投資をすれば利益が得られる。」と誤信させ、投資アプリ等に誘導するなどし、虚偽の利益を表示する方法等により、架空の投資を継続させながら、金銭をだまし取るSNS型投資詐欺、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資への誘導・交際の継続等を前提とした各種名目で金銭をだまし取るSNS型ロマンス詐欺が激増しています。

投資詐欺につきましては、先程御説明しました、SNSを通じて投資話を持ち掛けられ、だまし取るというものです。

最近は、アプリ内の仮想通貨や現実の金融機関の口座内に少額の報酬を振り込み、信用を得た後に高額の投資名目金をだまし取る手口が多くなっています。

ロマンス詐欺につきましては、SNSを通じて恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導したり、架空の事実を口実として各種名目で金銭をだまし取る手口が多くなっています。

(3) 各種防止のための施策ですが、「だまされないための広報」、「犯人からの連絡を遮断する対策」、「水際対策」の3つを大きな柱として対策を行っています。

一つ目の「だまされないための広報」ですが、巡回連絡やミニ広報紙、各種講話や防災行政無線等、あらゆる機会を通じて犯行の具体的な手口等の広報を行い、だまされて被害に遭わないような抵抗力の醸成に努めています。

二つ目の「犯人からの連絡を遮断する対策」につきましては、うそ電話詐欺撃退装置の無償貸出し、優良防犯電話機の購入費の助成等の対策 を行っています。

最後に三つ目の「水際対策」ですが、金融機関やコンビニエンスストアと協定を結ぶなどして、お客様への声掛けなどを行ってもらい、お金を振り込んだり、電子マネーを購入する水際での被害防止対策に努めています。

(委員) 頻発する強盗事件について

- (1) 昨今、頻発する緊縛強盗事件についての概要を教えてください。
- (2) 闇バイト募集の方法について教えてください。
- (3) 県警察による被害防止について教えてください。

(生刑課長)

- (1) 首都圏を中心に連続発生していることは 把握しておりますが、事件 の内容について報道以上のことは把握していません。
- (2) SNSにおいて、仕事の内容を明らかにせず、高額な報酬を示唆する 投稿や通常の求人を装った求人広告で募集しているのが現状です。
- (3) 被害防止につきましては、何も知らず高額な報酬につられて犯罪実行者募集情報に応募し、自身や家族に危害を加えるなどと脅迫されていることを理由に犯罪に加担してる現状から、
 - ことを理由に犯罪に加担してる現状から、 ① 警察の匿名通報ダイヤルの周知、警察に相談をした本人や家族の 保護、重大な犯罪に加担させられ取り返しのつかないことになるこ
 - ② 個人情報を募集者に送付しないこと。

③ 首謀者から都合良く利用され「捨て駒」として切り捨てられること。

などの実態を具体的に広報しています。その他、深夜帯の住宅地の警戒、職務質問の徹底等の警戒活動を強化し被害防止に努めています。

(委員) 駅前広場における事件・事故の発生について

駅前広場で最近事件・事故等の事案が発生していると聞きますが、どのような事案で、どのような対応をしたのかを教えてください。

(生刑課長) 近年、不良行為少年が増加している現状であり、その少年たちが集まるところが、駅前広場やその周辺になり、おのずと駅前広場等で喧嘩やトラブルが発生している状況です。このような状況から、学生であれば学校への情報提供 やパトカーでの駐留警戒を行うなどの重点的な警戒を行っています。

また、不良行為に該当する少年については補導し、保護者に引き渡し、今後の監護を依頼しているところです。

- (交通課長) 過去10年間に駅前広場で発生した交通事故については、2016年に軽傷事故が1件、2017年に物件事故が1件で、それ以降の発生はありません。
- (委員) 台風10号による道路標識等の被害について 台風10号で、道路標識等にかなりの被害があったようですが、対応と復旧 状況を教えてください。
- (交通課長) 標識の損害については、一時停止標識等の点規制の標識が13本、速度や駐車禁止等の線規制の標識が31本で合計44本の標識が倒れたり曲がったりしていて撤去しています。

その中でも、点規制の方は早急に対応する必要がありますので、簡易の標識を立てる応急措置を講じた上で、優先して業者選定等をしていました。

10月末時点で、点規制についての補修は、ほとんど終わっており、線規制の標識については、現在予算のめどがついて業者の選定中となっていて、11月末くらいには元どおりになるのではないかと思われます。

(委員) 野良猫の餌やりについて

駅舎周辺の駐車場で、野良猫に餌やりをする人物がおり、近隣の事業主が フン害に苦慮しています。

人物は、ほぼ特定できているとのことですが、注意を促すにはどうしたら 良いですか。相談先や注意は駐車場の持ち主ですか。

(生刑課長) 動物愛護法25条に「都道府県知事は、動物に食料を与えて育てたり、餌を与えることに起因した騒音、悪臭の発生、動物の毛の飛散等によって周辺の生活環境が損なわれる事態が生じていると認められる場合には、当該事態を生じさせている者に対し、必要な指導又は助言をすることができる。」と定められています。

よって、相談先は県となりますが、枕崎市の環境整備課に問い合わせたところ、「市の条例や県からの委託はないが、市でも環境問題として、指導・助言を行うことは可能」とのことでしたので、枕崎市の実情を把握している市の環境整備課に御相談された方が妥当かと思われます。

注意をする相手ですが、市が指導・助言を行う場合は動物愛護法を根拠に 行うわけではなく、環境問題への対処として指導・助言を行うわけですが、 基本的には法にありますように、「当該事態を生じさせている者」への指導 になると思われますので、餌やりをする人物への注意になると思われます。

(委員) 警察官の地域会合への参加について

私も仕事柄、飲食を含む様々な会合へ参加しています。

以前は、署長をはじめ、署員の方々とも会で語らい親交を深めることもありました。

近年は、コロナ流行の影響で自粛ムードが続き、お会いする機会も無くなりましたが、5類移行後、地域の会合も再開されておりますが、残念ながら以前のような警察署の参加はありません。

地域住民向けの講習会等行っていることは、この警察署協議会での報告で存じていますが、様々な事件があった今だからこそ、会へ参加し、市民の忌憚のない意見や助言・苦言をお受けできる絶好の機会ではないか。また、「開かれた警察」を目指す一つの手段だとも思います。

(署 長) 委員からの御意見にあったとおり、職場において飲酒禁止の指示がある訳ではございませんが、現在、飲酒を伴う懇親会の場に当署員が参加する機会は、以前に比べ大変少なくなっていると思います。

その理由の一つは、どの職場でも同じような状況が見られると思いますが、

新型コロナウイルスの感染防止対策に伴う飲酒会合の自粛期間が長期に渡ったため、飲酒懇談のない生活が当たり前となってしまったことがあると思います。

また、当署においては、御存じのとおり、5月に署員の逮捕という事案がが発生したことで、残された署員の間に「飲んでいる場合ではない。」、「市民の方に顔向けできない。」との意識があるのも事実です。

それに加え、今回の逮捕事案に関しては、職員もショックを受けており、 中には「仕事がやりづらい。」、「夜眠れない。」などの声もありました。

そこで、懇親会等への参加は勤務時間外のことにもなりますので、参加するか否かは、それぞれの職員の判断としていました。

しかし、我々の仕事が皆様からの協力なしでは遂行できないのも事実であり、その根幹となっていたのが飲酒会合でのお付き合いであったことも事実 です。

私自身、各種会合等が地域の皆様と触れ合う絶好の機会であることは良く 理解しております。

本日は、委員からの御意見もいただきましたので、今後、お誘いを受けた 会合等には、可能な限り参加させていただくように、署員にも働き掛けたい と思います。

なお、酒席への参加強要はできませんので、全ての御希望に添えない場合もあることは御了解していただきたいと思います。

3 警察署から委員に対しての意見

(生刑課長) うそ電話詐欺対策について

県警察では、事件検挙と並行し、金融機関やコンビニエンスストアと連携した声掛け、巡回連絡や広報紙、行政防犯無線等での広報、防犯電話購入の補助等の未然防止対策を行っているが、被害が増加しているのも現状です。 皆様の視点から 「このような未然防止対策はどうか、」という意見はありま

皆様の視点から、「このような未然防止対策はどうか。」という意見はありますか。

(委員) 会社にも、聞き慣れない会社名からの電話が多いですが、第一声で大体分かるので、その時はすぐに電話を切ります。それでも何度も電話がかかってくるようであれば「警察署に届出をするけど大丈夫ですか。」とか、通話中にパソコンで会社名や電話番号を検索して「あなたは詐欺をしていますよね。」と言うと相手は電話を切ります。

私の身近にもFacebookを介して投資詐欺に遭っている人がいたので、とにかく相談するように勧めました。

(委員) 金融機関で高齢の方でしたが、最初五千円振り込んだら八千円になって、 一万円振り込んだら二万円になって、最終的に百万円振り込んだら連絡が取 れなくなったという高齢の方がいて、詐欺に遭っても話したがらないのでは ないかと感じます。

なるべく高齢の方には御家族の方の連絡先を聞くなどの対策はしていますが、これを全てするとなると難しいところがあります。

詐欺に遭った事例を周知していくことも必要だと思います。

- (委員) 高齢の方のほとんどが固定電話での対応になると思うので、固定電話を引き上げて、遮断することも一つですが、怪しければ対応しないということを 徹底することが大事であると思います。
- (委員) 詐欺を防ぐためのポイントがあると思いますが、一つ一つピックアップして、対策を執る必要があると思います。
- (委員) 息子が3人いますが、それぞれが定期的に母親に詐欺を装った電話をする などの対策をしていますが、母親は耳が遠いので被害に遭ったことはありま せん。ただ、うそ電話詐欺ではなく、ロマンス詐欺であったら私たちも可能 性がないとは言えないので、難しいと感じます。
- (委員) 自宅の固定電話は残していますが、いつも留守電にして電話に出ないようにしています。用事があれば留守電にメッセージを入れるので、そのような対策をしています。

備考